

## 令和7年10月23日発生の市電車両衝突事故の概要について

- 1 発生日時 令和7年10月23日（木） 午前11時53分頃
- 2 発生場所 函館市末広町8番交差点付近
- 3 運行障害 9時間45分
- 4 乗客数 湯の川発谷地頭行き 8008号 6名  
谷地頭発湯の川行き 3003号 15名
- 5 負傷者 3名
- 6 事故状況 8008号車は、往線十字街交差点にて谷地頭方面に進むべきところを函館どつく前方面に直進し、復線十字街交差点に進入していた3003号車の側面に衝突した。
- 7 運行対応 午前11時54分頃、衝突した車両の運転士より十字街交差点内で対向車両と衝突したとの無線連絡があり、正午頃から函館駅前～谷地頭・函館どつく前間を運休し、湯の川～函館駅前間を折り返し運行した。その後、午後1時30分頃から、湯の川～十字街間を折り返し運行した。
- 8 復旧状況 事故発生後、乗客案内対応と現場保全作業にあたるとともに、北海道運輸局に報告等を行い、午後5時40分頃に事故車両2両の移動を実施した。午後9時21分に架線および軌道等の安全が確認できたことから、午後9時38分に運休区間の運行を再開した。
- 9 原因 8008号車の運転士は往線谷地頭方面に進行しようとしたところ、転てつ器が往線函館どつく前方向であったが確認を怠り、直進して交差点に進入したため、対向してきた3003号車と交差点内にて衝突したものと推定。  
なお、詳細については継続して調査中。
- 10 対応 軌道、架線、信号、車両に異常が無いことを確認。  
運行再開にあたっては、乗務員に対し、安全確認措置の徹底を指示した。